優良品種認定取消し候補

	作物名	品種名	優良品種決定年次	育成場等	該当する取消し基準 （注）（1）～（5）から該当するものを記入	取消しの具体的理由	作付面積(ha)						
							H30	R1	R2	R3	作付割合（%）	R4	作付割合（%）
1	サイレージ用とうもろこし	KD418	H21	カネコ種苗（株）	（4）	・「KD421」への置換え移行により作付面積が減少し、今後とも増加する見通しがない。	100ha	50ha	0ha	1ha	0.00%	0ha	0.00%

（注）1　認定取消し基準（北海道農作物優良品種認定要領第2の2）
（1）品種特性が変化し、認定の基準を満たさなくなった場合
（2）普及対象地域で栽培上重要とされる特性 または 生産物の利用上重要とされる特性に関し、重大な欠点が明らかになった場合
（3）作付面積が著しく減少し、今後とも増加する見通しがない場合
（4）新たな優良品種によって置換えが可能である場合
（5）種苗供給が困難となった場合
（6）品種育成者等による条例第5条の規定に反する行為が明らかになった場合
2　飼料作物の作付面積は、種子需要量をは種量で除して（kg/10a）推計します。